

長寿(後期高齢者)医療制度保険料の納付について

住民課 内線325～327

平成21年度分の長寿(後期高齢者)医療制度保険料については、7月に決定通知書を送付しました。

保険料の支払いは、年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、次の場合は年金からの天引きをせず、納入通知書による支払い(普通徴収)となります。

＜保険料が年金から天引きされない方＞

- ①年金の額が年間18万円未満の方
- ②介護保険料と長寿医療保険料を合わせた額が、年金支給額の2分の1を超える方
- ③申出により、年金からの天引きを中止し口座振替

の方法に変更した方

(年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は、住民課までお問い合わせください。)

なお、昨年(2019年)の4、6、8月の保険料が年金から天引きされた方で、国の保険料見直しに該当し、10月以降の天引きがされなかった方については、本年(2020年)の10月から年金からの天引きが再開されます。恐れ入りますが、7、8、9月の支払いは、同封しました納入通知書により、金融機関などの窓口にて直接納付して下さい。

成人
歯科
健診
長寿医療制度

集団健診(特定健康診査・ご長寿健康診査・30代女性の健康診査)のご案内

保健センター 内線361

対象者の方には8月中にご案内をお届けしていますが、集団健診を次のとおり行いますのでご利用ください。

	一次健診:事前予約制	二次健診:指定日制(一次健診時に指定)
実施日	9月25日(金)・26日(土)・27日(日)	一次健診の際にお知らせします。
時間	9:30～11:00	13:30～15:00
内容	身体計測・問診・尿検査・血圧測定・血液検査	医師の診察・結果判定

【対象】

○特定健康診査

…40歳～74歳の国民健康保険加入者

○ご長寿健康診査

…75歳以上の方(平成22年3月末までに75歳になる方も含む。)

○30代女性の健康診査

…30歳～39歳の女性で普段健康診査を受ける機会がない方(国民健康保険加入者には事前にはがきをお送りしていますが、それ以外の方で健診を受ける機会がない方も受診することができます。)

【会場】保健センター

【自己負担】500円(ただし、70歳以上の方、生活保護を受けている方は無料です。)

【申込み】9月7日(月) 8:30～

保健センター窓口または電話にてお申し込みください。

【定員】各日130人(定員になり次第締め切ります。)

【注意事項】

※予約制ですのでご注意ください。

※生活習慣病などで定期的に血液検査などを受けている方は、主治医とよく相談してください。

※今回の血液検査項目には空腹時血糖があります。また、中性脂肪も食事の影響を多く受けますので朝食を抜いて、受診するようお勧めします。(糖分の入っていない飲み物は飲んでかまいません)

成人歯科健診のお知らせ

保健センター 内線361

【期間】10月1日(木)～31日(土)

【対象】平成21年4月1日から平成22年3月31日までに40・45・50・55・60・70歳の誕生日を迎える方(9月上旬にはがきをお送りします。)

【内容】問診・診察・歯肉の検査・保健指導

【自己負担】1,300円

(受診日に歯科医院でお支払いください。)

【受診方法】保健センター窓口にて受診券、受診票を受け取り、歯科医院にて受診してください。